

図20：用途地域等における建築物の主要な用途制限

○ 建てられる用途 ①②③④▲ 面積、階数等の制限あり × 建てられない用途

建築物の区分		第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	田園住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	白地地域	備考	
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	①日用品販売店舗、喫茶店、理髪店及び建具等のサービス業店舗のみ。2階以下。	
兼用住宅で、非住宅部分の床面積が50㎡以下かつ建築物の延べ面積の2分の1以下のもの		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	②①に加えて物品販売店舗、飲食店、損保代理店・銀行の支店・宅地建物取引業等のサービス業用店舗のみ。2階以下。	
店舗等	床面積が150㎡以下のもの	×	①	②	③	○	○	○	①⑤	○	○	○	○	④	○	③2階以下。	
	床面積が150㎡を超え、500㎡以下のもの	×	×	②	③	○	○	○	⑤	○	○	○	○	④	○	④物品販売店、飲食店を除く。	
	床面積が500㎡を超え、1,500㎡以下のもの	×	×	×	③	○	○	○	×	○	○	○	○	④	○	⑤農産物の販売店舗等。2階以下。	
	床面積が1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの	×	×	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	④	○		
	床面積が3,000㎡を超え、10,000㎡以下のもの	×	×	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	④	○		
事務所等	床面積が10,000㎡を超えるもの	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×		
	床面積が150㎡以下のもの	×	×	×	▲	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	▲2階以下	
	床面積が150㎡を超え、500㎡以下のもの	×	×	×	▲	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○		
	床面積が500㎡を超え、1,500㎡以下のもの	×	×	×	▲	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○		
	床面積が1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの	×	×	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○		
遊戯施設等	床面積が3,000㎡を超えるもの	×	×	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○		
	ホテル、旅館	×	×	×	×	▲	○	○	×	○	○	○	×	×	○	▲3,000㎡以下	
	ボーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場、バレーボール練習場等	×	×	×	×	▲	○	○	×	○	○	○	○	×	○	▲3,000㎡以下	
	カラオケボックス等	×	×	×	×	①	①	×	×	○	○	○	①	①	①	①10,000㎡以下 ▲客席200㎡未満	
	麻雀屋、パチンコ屋、射的屋、馬券・車券販売所等	×	×	×	×	①	①	×	×	○	○	○	①	×	①		
公共施設・病院・学校等	劇場、映画館、演劇場、観覧場等	×	×	×	×	×	×	▲	×	○	○	○	×	×	①		
	キャバレー、個室付浴場等	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	▲	×	×	○	▲個室付浴場等を除く	
	幼稚園、小学校、中学校、高等学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○		
	大学、高等専門学校、専修学校等	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	○		
	図書館等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○		
	巡査派出所、一定規模以下の郵便局等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	神社、寺院、教会等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	病院	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	○		
	公衆浴場、診療所、保育所等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	老人ホーム、福祉ホーム等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○		
工場・倉庫等	老人福祉センター、児童厚生施設等	▲	▲	○	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	○	○	▲600㎡以下	
	自動車教習所	×	×	×	×	▲	○	○	×	○	○	○	○	○	○	▲3,000㎡以下	
	単独車庫（附属車庫を除く）	×	×	▲	▲	▲	▲	○	×	○	○	○	○	○	○	▲300㎡以下2階以下	
	建築物附属自動車車庫	①	①	②	②	③	③	○	①	○	○	○	○	○	○	①600㎡以下1階以下 ②3,000㎡以下2階以下 ③2階以下	
	（一団地の敷地について別に制限あり）																
	倉庫業倉庫	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○		
	畜舎（15㎡を超えるもの）	×	×	×	×	▲	○	○	×	○	○	○	○	○	○	▲3,000㎡以下	
	パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋、畳屋、建具屋、自転車店等で作業場の床面積が50㎡以下	×	①	①	①	○	○	○	②	○	○	○	○	○	○	①2階以下。 ②当該地域及びその周辺で生産された農作物を原材料とする食品の製造又は加工を主とする。2階以下。	
	農産物の生産、集荷、処理または貯蔵に供するもの	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	危険性や環境を悪化させる恐れが	非常に少ない工場	×	×	×	×	①	①	①	×	②	②	○	○	○	○	原動機・作業内容の制限あり。 作業場の床面積 ①50㎡以下 ②150㎡以下
		少ない工場	×	×	×	×	×	×	×	×	②	②	○	○	○	○	
		やや多い工場	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	
	危険性が大きい又は著しく環境を悪化させるおそれがある工場													○	○	○	
	自動車修理工場						①	①	②		③	③	○	○	○	○	作業場の床面積 ①50㎡以下／②150㎡以下 ③300㎡以下
	火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量	量が非常に少ない施設				①	②	○	○		○	○	○	○	○	○	①1,500㎡以下2階以下 ②3,000㎡以下
量が少ない施設										○	○	○	○	○	○		
量がやや多い施設												○	○	○	○		
量が多い施設													○	○	○		